



報道機関 各位

記者発表資料
令和3年7月20日（火）
問い合わせ先：子ども家庭総合センター
南部児童相談所
所長：北里 大介
担当：米山、臼井
電話：711-2489

「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」に参加します

さいたま市は、親が抱える子育ての不安や親子関係などの悩み、子どもの家族からの虐待に関する相談などをスマートフォンのアプリ・LINEで、どこからでも無料で相談できる窓口となる、「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」に参加します。

なお、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、また、相談の裾野を広げるため相談は原則として匿名で行われ、内容により児童相談所の案内などもいたします。

1 相談受付開始日

令和3年7月20日（火）

2 対象

さいたま市（埼玉県）在住の子どもと保護者など

3 埼玉県 LINE 相談「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」

(1) 相談受付時間

月曜～金曜 午前9時～午後9時

土・日曜、祝日 午前9時～午後5時（12月29日～1月3日を除く）

(2) その他

二次元コードを始めとする登録（相談受付）方法について、令和3年7月20日（火）より、市ホームページに掲載します。

なお、児童相談所では、引き続き電話相談を受け付けております。併せてご利用ください。

北部児童相談所（西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区） 048-711-3917

南部児童相談所（中央区、桜区、浦和区、南区、緑区） 048-711-2489

さいたま市24時間虐待通告電話 048-711-6824 ※24時間

児童相談所 虐待対応ダイヤル 189 ※24時間 ※通話料無料